

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく千葉県からの協力要請等に
伴う橘ふれあい公園の利用制限について

令和3年1月7日
香取市都市整備課
橘ふれあい公園指定管理者

日頃から、橘ふれあい公園をご利用いただきありがとうございます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく千葉県からの協力要請等に基づき、体験学習施設及び広場におけるキャンプ・バーベキューの利用について、1月8日(金)から2月8日(月)まで下記のとおり制限します。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

- 1 体験学習施設（テラス・サンサン）の開館時間を午前9時から午後5時までとします。
また、館内での飲食を禁止します。
- 2 カラオケの利用を休止します。
- 3 送迎バスの利用を休止します。
- 4 シャワー利用については、最終受付を16時30分までとします。
- 5 キャンプ・バーベキュー利用については、県内利用者のみとします。
- 6 公園の通常利用（散歩等）は可能ですが、引き続き、利用者間の感染防止にご協力をお願いします。

(お問い合わせ先)
橘ふれあい公園管理事務所

TEL 0478-79-5855

FAX 0478-79-5856

E-mail kanri@tachibana-park.jp